

平成31年度（令和元年度） 西伊豆町教育委員会第1回定例会

- 1 開催日 平成31年4月24日（水） 13：30～14：10
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員（職務代理）・鈴木秀輝委員
・渡邊美成委員・森本仁子委員
[事務局 高木光一・山本みち代・斎藤良久]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から平成31年度第1回の定例会を開催いたします。まず、「議事録の承認について」ですが、平成31年3月22日開催の平成30年度第10回定例会の議事録については、私と鈴木秀輝委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教 育 長：次の議事録署名委員ですが、森本仁子委員にお願いしたいと思いますでしょうか。

（森本委員：了解）

教 育 長：では議題に入りますが、第1号議案「平成31年度準要保護児童生徒の追加認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項の規定により秘密会として審議したいと思います。西伊豆町教育委員会会議規則第10条第2項に基づき賛否を採決します。賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：挙手全員）

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、同規則の第10条第1項により、第1号議案「平成31年度準要保護児童生徒の追加認定について」は秘密会といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第1号議案をご覧ください。「平成31年度準要保護児童生徒の追加認定について」ですが、学校教育法第19条の援助措置規定及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものがあります。提案理由としては、こちらにも記載してございますが、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められたためでございます。詳細については、担当の山本から説明をさせていただきます。

山 本：（別紙資料で説明）

（秘密会により質疑省略）

教 育 長：第1号議案「平成31年度準要保護児童生徒の追加認定について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第1号議案については可決されました。これで秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

教 育 長：次に、第2号議案「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明願います。

高 木：では、第2号議案の「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」ですが、社会教育委員の任期満了に伴い新たに委嘱する必要があることから提案をさせていただくものです。社会教育委員の委嘱につきましては、教育長に対する委任事務ではありませんので、今回教育委員会にお諮りするものであります。委嘱する委員は別紙のとおりとなりまして、任期は2年間となります。

教 育 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見はございますか。

鈴木委員：任期は何年か。

高 木：2年でございます。

鈴木委員：各団体の長が変わったらどうなるのか

高 木：他の委員会もそうですが、充て職として充てている方につきましては、残任期間を新たな会長さん等がやられるということが殆どです。場合によっては、引き続きやるケースもございますが、そちらの方が稀かと思えます。

渡邊委員：活動としては年に1回以上あるのか。

高 木：年に2回でございます。

教 育 長：特にご意見がないようでしたら、第2号議案「西伊豆町社会教育委員の委嘱について」について賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第2号議案については可決されました。次に、第3号議案の「西伊豆町立文教施設等整備委員会委員の推薦について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第3号議案をご覧ください。「西伊豆町立文教施設等整備委員会委員の推薦について」ですが、西伊豆町立文教施設等整備委員会規則第3条第2項第1号に、教育委員会の推薦する者と定められておりますので、今回お諮りするものであります。教育委員会から推薦したい方につきましては次のページにございますが、各園、学校長を教育委員会から推薦させていただければと提案させていただきます。

教 育 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見はございますか。

鈴木委員：この中に区長は入っているのか。

高 木：区長連絡協議会の代表の方4名、各学校、園の代表の方でございます。

教 育 長：特にご意見がないようでしたら、第3号議案の「西伊豆町立文教施設等整備委員会委員の推薦について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第3号議案については可決されました。次に、第4号議案「西伊豆町立文教施設等整備委員会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：第4号議案「西伊豆町立文教施設等整備委員会規則の一部を改正する規則について」をご覧いただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号並びに西伊豆町教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき提案するものでございます。提案理由ですが、現在の委員さんの殆どが充て職でありまして、PTA会長さんとか区長会長さんは、年度当初に入れ替えとなることが多いことから、年度途中での任期ではなく、年度末までの任期となるように規則の一部を改正したいものであります。1枚めくっていただきますと改正文になります。中段から下の第4条第1項中とありますが、そこで「委員の任期は2年とする」を委員の任期は委嘱された日から委嘱の日の属する年度の翌年度の年度末までとする。と改めたいものでございます。先程の社会教育委員がありましたように5月1日で2年という4月末となりますけれども、先ほど話もありました充て職だと変わってしまうところがありますので、この辺の規則を改正して、年度末で切りたいというのが提案理由でございます。改正につきましては以上です。

渡邊委員：要は、任期は2年ということか。

高 木：2か年度にはなりますが、まるまる2年にはならないということです。今回も文教の委員さんにつきましては、5月9日に委嘱をして翌年度の3月31日で終了としたいということでございます。

教 育 長：4号議案につきまして、他にご意見、ご質問はありませんか。

教 育 長：それでは、他に意見がないようですので、第4号議案「西伊豆町立文教施設等整備委員会規則の一部を改正する規則について」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員ですので、第4号議案について原案のとおり可決されました。次に、第5号議案「西伊豆町教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高 木：第5号議案「西伊豆町教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則について」をご覧ください。こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき提案するものでありまして、提案理由といたしましては、現在、教育委員会事務局の設置場所が規則では仁科の本庁舎となっているため、現在の中央公民館の住所に規則の一部を改正したいもの

であります。改正の内容につきましては、次ページに改正の文章がのっておりますが、中段のところにも本則中とありまして「西伊豆町仁科401番地の1西伊豆町役場内」を「西伊豆町安良里97番地の2西伊豆町中央公民館内」と改めたいということです。こちらに移転した段階で改正がなされてなかったということで、さかのぼって適用させたいというものでございます。改正理由については以上です。

教育長：議案に対する説明がありました。何かご意見、ご質問ありませんか。

教育長：それでは、意見がないようですので、第5号議案「西伊豆町教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則について」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第5号議案については原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案「西伊豆町学校等再編準備委員会の設置について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高木：第6号議案「西伊豆町学校等再編準備委員会の設置について」をご覧ください。学校等の再編につきましては、今後の整備の方向性が決まりましたので、これから具体的な調整方針を定めていくため、西伊豆町学校等再編準備委員会を設置するものであります。参考資料といたしまして、「西伊豆町学校等再編組織図」、4月1日に各戸配布しました「学校等再編だより」、現在集計中の「アンケート調査表」になります。詳細につきましては、教育長、斎藤専門員にお願いしたいと思います。組織図につきましては、文教施設等整備委員会があり、教育委員会事務局が全体的な調整を行いますが、教育委員会の皆様からのご意見をいただき、文教施設等整備委員会や学校等再編準備委員会事務局の方へ情報提供していきたいと考えております。学校等再編準備委員会事務局といたしましては、ここにいらっしゃる斎藤良久先生が学校等再編専門員として全体のコーディネートをしていただければと考えております。小中一貫校設置準備委員会は2024年の小中一貫校としての学校のあり方を検討する委員会となります。その横の5に子ども園の統合準備委員会。こちらは子ども園の統合に関する協議を行うものでございます。真ん中に合同の研修会を設けております。4の小中一貫校の下に2021年の中学校統合に向けての準備委員会を立ち上げるということになります。一貫校と中学校の統合準備委員会の内訳としては、小中一貫校4については学校運営部会それから学習部会、生活部会。中学校の方は統合中学校の運営部会、統合中学校学習生活部会ということで、こちらの方も専門員が学校との調整を図りながら進めていきます。組織図につきましては以上です。再編だよりにつきましては、全戸配布させていただきましたのでお分かりかと思いますが、今までの経緯についてまとめたものになります。それから学校再編にかかる保護者アンケート調査につきましては、現在

調査を行っているところでございます。集計の取りまとめができましたら、5月9日の文教施設等整備委員会の委員さんにお示しができたらと思っております。概略は以上です。詳細につきましては教育長、専門員の方でお願いしたいと思います。

教育長：学校等再編だよりにつきましては、前回の会でも示したと思いますが、これを発行する直前まで事務局内で何度も協議をして、最終的にお手元に配られている学校等再編だよりを印刷して全戸配布したところでございます。経過についても書いておきました。地域の中でも関心の高い事で、書き方を少し間違えただけでそれが火種になったりすることがありますので細かいところまで目を配ったものです。今のところ表立った抗議などは、入ってきておりません。この間、この地の学校統合についてのどのような歴史があるのかネットであたってみましたら、それに抗議するようなブログを見つけましたが、そこまで辛辣なものではありませんでした。学校等再編組織図というものを、何度も協議し、書き直してできたものがこれです。これについてもまた始めてみると不都合がでてくるというふうにも考えられますので、随時更新という言葉をごに入れておきました。今、局長の方から説明がありましたけれども、専門員の齋藤良久先生にもこちらの方に参加していただきました。今までの中で付け加え等がありましたら、齋藤先生お願いします。また、皆さんの方から質問がございましたらお答えしていきたいと思っております。

齋藤専門員：組織図7番の統合準備委員会。中学校は早急に動かなければなりません。その下に11番と12番の部会があるわけですが、11番、12番は動き出そうとすると当然目の前の2年後の中学の統合を中心に考えていくと思っております。ですが、その3年後に小学校が開校するといった時に、また新たな細かい事まですり合わせるということは、二重の手間になってくるのではないかと。そのところでうまく小学校の方も抱き込み、中学校と練りあい、3年間熟成したものを新しい学校へ持ってこれるという体制ができないかということで考えてみました。なにぶん準備委員会はまだ立ち上がっていないので、早く立ちあがりたいたいなど焦っておりますが、スピーディーに尚且つ慎重にというところで、両者相反するものがございしますが、そこをうまくやれたらなと思っております。また、先生方の知恵をお借りしながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

教育長：中学校統合までには、あと2年間しかありませんので、ここは憎まれ役になってガツガツとやってきましたが、ガツガツ進めていい統合ができるかというところと難しいところですので、ここは丁寧に進めていく必要があるかと思っております。よそでは統合の専門員をお願いしてやってもらっているという話も入ってきて、ここでも齋藤先生をお願いしてこの立場に就いていただきました。今ある学校組織を壊さないよう下向きの力で

はなく、今ある学校をなんとかしたいなという上向きの力を結集していきたいと思いますので、斎藤先生の力をお借りして進めていきたいと思っています。

斎藤専門員：アンケートの方は、明日締め切りですのですぐに回収して分析の方に入りたいと思います。文教施設等整備委員会が5月9日ですので、それまでに資料として使えるように集約したいと思っております。いろいろな分野で保護者の動向をつかんでいくというところは、部会を持つときに指針になるのかなと思っています。

教 育 長：何かご意見、ご質問がございますか。

渡邊委員：勿論、生徒が第一であって、父兄は大きな存在でしょうけれども、ここまできたら町全体の問題。建物ひとつとってもこれからこの町の象徴にもなるというか、こういう学校を建てたから、周りにこんな建物が建ちましたという、何かの足掛かりにもつながっていくと思うので、これから50年後をみて、とても大きいことだと思う。校歌、校舎、制服、それぞれに専門家がいますので、突き詰めていくと人選になっていくと思う。少し前に町長に、校舎などは建築デザイナーなど考えているのかと聞いたら、とてもそんな財政はないですみたいなことを言っていたが、例えばデザイナーが1人入るだけで大きなことだ。ただ、建築デザイナーを頼むとなると、だれに頼むのかなどが、また大変な作業になるので、どうなのかと思うが、できるだけ伊豆半島にゆかりのある専門家に声をかけるなど、財政との折り合いもあると思うが、将来的にみたら大きな選択になる。

山本委員：先程、学校だけでなく町全体でおっしゃいましたが、この話が出てから、田子の同世代の人たちと話になった時に、田子は限界集落で住むなということだという話があった。小学校はなくなり、中学校もなく、バスもバイパスになり、子供がここに住むと言った時にはやめなと言ったという人もいた。建物を考えることはすごく大事だが、それだと仁科ばかりという感じになるので、町全体でどうするかという所まで考えなければいけないと感じた。

鈴木委員：校舎に関しては、伊東にいた時に門野中学校の校舎を建て替えるという話を聞いた。その時の校長が具体的な言い分や要綱を出して、図面が出来上がった時点で学校に見てもらい、現場の声を聞いて修正をしたこともあった。なので、その中学校は使いやすいという話を聞く。それは前に校舎を作るときに、現場の声を聞かないで作って、学校が出来たら使いにくいということがあった。その反省があったので、門野中学校を作るときは、図面を全部持ってきて最終チェックを現場の教師がやらせてもらったという経緯があった。

渡邊委員：基本的には、教師は専門家。長い時間、学校で過ごしている教師の意見は大きい。

鈴木委員：制服、ジャージは教師が決めてしまう。西伊豆中学校の時も職員会議でいくつかデザインがあったなかで、これにしようというのはあった。

渡邊委員：結局はそういうこと。1番から5番まであって、それから選ぶということになる。1からオリジナルで作るということではないと思う。

斎藤専門員：下田は何週間かマネキンを並べて、対象になっている保護者に投票をしてもらって決まったという話があります。

山本委員：保護者としたら、経済的な面は大きいと思う。

鈴木委員：西伊豆中学校の校歌は、歌詞は石川校長先生が作って、曲は下田の音楽の先生に頼んだという経緯があり、校章については、山本先生のアイデア。最初は生徒などにも募集をしたが、良い物がなかった。

教育長：特にご意見、ご質問がないようですので、第6号議案「西伊豆町学校等再編準備委員会の設置について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教育長：挙手全員ですので、第6号議案については原案のとおり可決されました。本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもって平成31年度第1回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。